

介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

社会福祉法人原田ヒカリ会

介護職員の処遇改善については、これまでも何度か取り組みが行われてきました。

直近では、令和元（2019）年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において

「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人においても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、下記の3つの要件を満たしている必要があります。

A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）迄を取得していること

B 介護職員処遇改善加算の職場環境等に関し、複数の取り組みを行っていること

C 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

Cの「見える化」要件は、介護サービスの情報公開制度や当法人のホームページを活用して、当該加算の取り組み状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り、公表します。

職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人の経営理念、事業所のケア方針、人材育成方針、そのための施策、仕組みなどの構築 ⇒ ヒカリ会の基本理念基本方針、就業規則等に明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職場体験やボランティアの受け入れ、地域行事への参加、法人主催行事を地域へ公開など法人への理解向上への取り組み
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指すも者に受験費用や実務者研修受講費用補助
	より高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課制度との連動
	エルダー制度の導入による職員の育成
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業・休暇制度の充実
	可能な限り、職員のライフスタイルと事業所の勤務体制の調整
	非正規職員から正規職員への登用、非正規職員の無期雇用への転換の促進
	有給休暇が取得しやすい環境の整備（実績・取得率97%以上） 業務やメンタルヘルス等の相談窓口を設置し雇用管理体制の充実を図る
腰痛を含む心身の健康管理	全職員の定期的な健康診断による健康管理（費用全額法人負担）
	介護職員の負担軽減のため、介護ロボットや特殊浴槽等機械浴設備の充実、介護技術の習得のための研修の実施

	事故・トラブルへの対応マニュアルの作成、緊急対応マニュアル体制の整備
生産性向上のための業務改善の取り組み	5 S 活動の実践による職場環境の整備による安全で効率的な職場環境の構築
	リモート会議や委員会、研修を実施。集合による時間と手間を削減し業務の効率化を図る。
	法人内ネットワークによる情報共有を図り、書類作成や伝達事項の共有をする。
やりがい・働きがいの醸成	日々、短時間のミーティングによる職場内コミュニケーションの円滑化。個々の職員の気づきを踏まえた環境やケア内容の改善に向けたスタッフミーティングの実施
	地域包括ケアの一員としての意識を持つ。地域ボランティアの受け入れ、保育園、地域へ施設開放し交流を図る
	法人単位、職場単位で行事を計画・実施し目標をもって達成する。（協調性協同性の醸成による達成感及び充実感）それによって利用者・家族から喜ばれ、更により良いケアへと繋ぐ

＜介護職員等（介護・福祉）特定処遇改善加算の取得状況＞

事業所	事業種別	加算区分
特別養護老人ホームひかり苑	介護老人福祉施設	新加算Ⅲ
	短期入所生活介護	
	介護予防短期入所生活介護	
地域密着型特別養護老人ホームひかり苑	介護老人福祉施設	新加算Ⅲ
	短期入所生活介護	
	介護予防短期入所生活介護	
ショートステイひかり苑	短期入所生活介護	新加算Ⅲ
	介護予防短期入所生活介護	
個室型ショートステイひかり苑	短期入所生活介護	新加算Ⅲ
	介護予防短期入所生活介護	
デイサービスセンターひかり苑	通所介護	新加算Ⅲ
	通所型サービス（総合事業）	
リハビリ型デイサービスセンターひかり苑 東尾道	通所介護	新加算Ⅲ
	通所型サービス（総合事業）	
地域密着型デイサービスセンターひかり苑 （リハビリ型）	通所介護	新加算Ⅲ
	通所型サービス（総合事業）	
いきいき小規模ホームひかり苑	小規模多機能型居宅介護	新加算Ⅲ
	介護予防小規模多機能型居宅介護	
ヘルパーステーションひかり苑	訪問介護	新加算Ⅲ
	訪問型サービス（総合事業）	